

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成28年3月2日(水) 午前9時

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	常盤 信一 君	副委員長	木野田 誠 君
委員	平原 志保 君	委員	中村 満雄 君
委員	前島 広紀 君	委員	厚地 覺 君
委員	新橋 実 君	委員	塩井川 幸生 君
委員	前川原 正人 君	委員	時任 英寛 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

教育部長	越口 哲也 君	教育総務課長	木野田 隆 君
学校教育課長	室屋 正俊 君	生涯学習課長	津曲 正昭 君
文化振興課長	本村 成明 君	保健体育課長	新鍋 一昭 君
学校給食課長	北井上真悟 君	学校教育課課長補佐	安藤 晋哉 君
生涯学習課課長補佐	狩集 淳 君	文化振興課課長補佐	鈴木 順一 君
国分図書館長	富永 克義 君	霧島出張所教育振興課長	田島 博文 君
国分中央高校事務長	西田 正志 君	教育総務課主幹	赤塚 孝平 君
生涯学習課主幹	吉留 道幸 君	文化振興課主幹	上赤 芳樹 君
学校給食課主幹	末永 優二 君	国分図書館主幹	鳥丸 充弘 君
教育総務G長	林元 義文 君	教育施設G長	末永 明弘 君
スポーツ振興G長	野辺 貞孝 君	メディアセンター副所長	野本 正樹 君
指導事務G長	濱田津世志 君	学事G長	徳田 章 君
福山出張所教育G長	宇都 幸雄 君	国分中央高校管理G長	福永 清美 君
議会事務局長	久保 隆義 君	議事調査課長	新町 貴 君
議事G長	宮永 幸一 君	総務調査G長	東中道 泉 君
保健福祉部長	花堂 誠 君	保健福祉政策課長	徳田 忍 君
長寿・障害福祉課長	小松 太 君	子育て支援課長	田上 哲夫 君
生活福祉課長	堀切 総 君	健康増進課長	林 康治 君
すこやか保健センター所長	早渕 秀子 君	清水保育園園長	新窪 政博 君
国分舞鶴園園長	山下 広行 君	日当山春光園園長	末原トシ子 君
横川長安寮園長	田中 和久 君	子ども家庭支援室長	吉村さつき 君
健康づくり推進室長	住吉 謙治 君	健康増進課課長補佐	島木真利子 君
生活福祉課主幹	堀之内幸一 君	長寿・障害福祉課主幹	森 裕之 君
保健福祉政策課主幹	竹下 里美 君	子育て支援課主幹	山口 由美 君
こども発達サポートセンター副所長	入口 芳子 君	障害福祉G長	福永 義二 君
生活保護第1Gサブリーダー	河野 博志 君	障害福祉Gサブリーダー	今村 伸也 君
保健福祉政策G主査	野村 樹 君		
建設部長	川東 千尋 君	まちづくり調整監	塩屋 勝久 君
建築住宅課長	松元 公生 君	土木課長	猿渡 千弘 君
建築指導課長	瀬戸 司 君	建設施設管理課長	長谷川俊己 君
都市計画課長	池之上 淳 君	建設政策課長	茶園 一智 君
区画整理課長	馬渡 孝誠 君	霧島総合支所産業建設課長	原田 修 君

下水道課長	柿木 安長 君	公園管理G主幹	川畑 誠 君
建設政策課用地G主幹	池田 豊明 君	道路維持第2G主幹	仮屋園 修 君
道路管理G主幹	大岩根充一 君	道路維持第1G主幹	西元 剛 君
道路整備第1G主幹	松形 一敏 君	河川港湾G主幹	竹下 浩二 君
建築住宅課住宅G主幹	本村 浩孝 君	建築住宅課建築G主幹	侍園 賢二 君
区画整理課業務第1G主幹	南田 光正 君	建築住宅課住宅収納G主幹	柰田 信幸 君
区画整理課業務第3G主幹	小松 弘明 君	産業建設課温泉G主幹	谷山 一治 君
下水道課工務G主幹	塩屋 一成 君	下水道課業務G長	笹峯 毅志 君
下水道課業務Gサブリーダー	赤塚 裕樹 君	建築指導G長	鶴ヶ野浩二 君
都市計画G長	長瀬 広和 君	道路整備第2G長	三島由起博 君
都市整備G長	笛田 純一 君	都市整備Gサブリーダー	池田康一郎 君
建築指導G主査	中澤クミ子 君	下水道課業務G主査	唐鎌賢一郎 君
下水道課工務G主査	宮之前 敏 君	下水道課工務G主査	米松 勝利 君
下水道課業務G主査	本仮屋浩治 君	産業建設課温泉G主査	冷水 辰雄 君
建設政策課政策G主任主事	宮原 健介 君	水道部長	上脇田 寛 君
水道課長	寺田 浩二 君	水道部管理課長	浮邊 文弘 君
水道政策G長	川畑 信司 君	施設第1Gサブリーダー	下村 英明 君
水道政策G主査	山内 太 君		

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

議 員 宮本 明彦 君

6. 本委員会の傍聴議員は次のとおりである。

議 員 植山 利博 君

7. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 藤本 陽子 君

8. 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第28号 平成27年度霧島市一般会計補正予算（第5号）について

議案第29号 平成27年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第30号 平成27年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第31号 平成27年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について

議案第32号 平成27年度霧島市水道事業会計補正予算（第2号）について

9. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

△ 議案第28号 平成27年度霧島市一般会計補正予算（第5号）について

○委員長（常盤信一君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月23日の本会議で付託されました議案15件のうち5件の審査を行います。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。まず、議案第28号、平成27年度霧島市一般会計補正予算（第5号）について、教育部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（越口哲也君）

議案第28号、平成27年度霧島市一般会計補正予算（第5号）につきまして、教育部の全体的な説明をさせていただきます。霧島市一般会計補正予算（第5号）の5ページ頁をお開きください。今回の補正予算につきましては、（項）1 教育総務費1,750万6,000円の減額、（項）2 小学校費5,886

万6,000円の減額, (項) 3 中学校費3,180万7,000円の減額, (項) 4 高等学校費5,151万3,000円の減額, (項) 5 幼稚園費148万7,000円の減額, (項) 6 社会教育費1,117万3,000円の減額, (項) 7 保健体育費3,300万2,000円を減額し, 教育費全体で2億535万4,000円を減額し, 補正後の額を55億7,740万5,000円にしようとするものであります。それでは, 各項ごとに主な内容を説明いたします。資料は, 125ページからになります。教育総務費は, 人件費の減額のほか, 奨学資金の年度途中の辞退者の発生及びALTの交代人数に変更があったことにより, 不用額を減額しております。小学校費は, パソコン賃借料及び上小川小学校仮設教室使用料の入札残の他, 設計等業務委託及び工事請負契約の入札残を減額しております。中学校費は, パソコン賃借料, 設計等業務委託及び工事請負契約の入札残を減額しております。高等学校費は, 人件費の減額のほか, 高等学校施設整備費で委託料及び工事請負費の入札残を減額しております。幼稚園費は, 人件費を減額しております。社会教育費は, 人件費の減額その他, 電力量料金の単価引き上げにより霧島市民会館等の指定管理料を増額しております。保健体育費は, 学校給食費で設計等業務委託, 用地造成工事請負費の入札残及び用地取得単価の減額による不用額を減額しております。次に, 繰越明許費について説明いたします。予算書は6ページです。款10教育費, 項4高等学校費の国分中央高校施設整備事業では, 屋内運動場新築工事実施設計業務委託料の2,996万9,000円を計上いたしました。次に, 項7保健体育費の福山地区運動施設管理運営事業で, クラブハウス及び暴風ネット設置工事請負費4,188万4,000円, 学校給食施設整備事業で, 国分学校給食センター建設費4,584万8,000円を計上いたしました。以上で概要説明を終わりますが, 詳細につきましては, 各課長等が説明いたしますので, 御審議方をよろしくお願いいたします。

○教育総務課長 (木野田隆君)

[補正予算説明資料に基づき説明]

○学校教育課長 (室屋正俊君)

[補正予算説明資料に基づき説明]

○国分中央高校事務長 (西田正志君)

[補正予算説明資料に基づき説明]

○生涯学習課長兼隼人図書館長 (津曲正昭君)

[補正予算説明資料に基づき説明]

○文化振興課長 (本村成明君)

[補正予算説明資料に基づき説明]

○国分図書館長兼国分教育総務課長兼メディアセンター所長 (富永克義君)

[補正予算説明資料に基づき説明]

○保健体育課長 (新鍋一昭君)

[補正予算説明資料に基づき説明]

○学校給食課長 (北井上真悟君)

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長 (常盤信一君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員 (新橋 実君)

まず, 中学校の管理費ですけれども, 教育総務課で今回, 霧島中学校敷地内の借用地を取得ということになっているわけですが, ここの公有財産購入の平米数と単価をお聴かせください。

○霧島出張所長兼教育振興課長 (田島博文君)

平米数と単価でございます。土地の表示は霧島市霧島田口3101番2で, 地目が境内地です。面積が464㎡で, 購入単価としましては, 不動産鑑定をさせていただいて566万1,000円ということでございます。鑑定評価単価でいくと1万2,200円となっております。

○委員 (中村満雄君)

今の関連質問ですが、ここは待世神社ですか。霧島神宮が持っていた土地で、体育館がある部分のことですか。

○霧島出張所長兼教育振興課長（田島博文君）

おっしゃるとおりでございます。

○委員（木野田誠君）

関連ですけれども、ちょっと説明が分からないんですよ。私も霧島中学校を卒業しておりますけれども、あの神社がある部分なのかそれと借地をされていたということですので、体育館が建っているあの土地もなのか、その辺を予算を出したわけですから、買う必要があったのか、今までの借地ではどうだったのか、その辺の説明をお願いします。

○教育部長（越口哲也君）

当該の土地は、霧島中学校の体育館のところの土地でございます。もともとが神宮の土地でございます。その分を年額9,000円で30年以上借地とさせていただいております。当然、学校敷地そのものでございますので、本来、霧島市が購入をして学校敷地とすべきところではございましたけれども、なかなか神宮側も用地面積を減らすということに対しての抵抗感がございまして、なかなか市のほうに譲渡をしていただく機会が整いませんでした。今回、霧島神宮近くに市の所有地がございまして、この土地が霧島神宮側としても非常に有効に使える土地であるということで、その土地につきまして、これは神宮側が市から購入すると。そして、霧島中学校の土地につきましては霧島神宮が市に譲渡すると。実際的には市から霧島神宮側が購入する土地の方が面積が広いので、霧島神宮としては全体的な用地面積が増えるということで、神宮側も交換ということではございませんけれども、おのおの購入と譲渡という形で、うまく話が整ったところでございます。この購入する土地につきましては、霧島中学校が必要とする土地のみでございますので、そこは分筆をしまして、神宮側の土地とは切り離して、今回、話が整って購入の運びになったというところでございます。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料の36ページの事務局費で教育総務課の所管になるんですけれども、奨学資金の貸付事業で、先ほど説明の中で54人分を計上していたと。申込みが56人でうち、4人が保護者の方がその収入基準を上回ったということなんですけれども、その中で7人が辞退したということですが、これはどういう理由によるものだったのか、主なものを御紹介いただければと思います。

○教育総務課長（木野田隆君）

辞退の主な理由につきましては、途中で学校を退学したとかそういった理由でございます。もう一つは、市の奨学金もあるんですけれども、この前もありました日本学生支援機構等の奨学金とか、有利なほうをお借りになるというような形で、どちらかを選択される中で、辞退された方もいらっしゃるというようなことでございます。

○委員（前川原正人君）

説明資料の38ページの福山高校の通学費の支援対策ということで、バスの3分の2と補助金であったりとか、検定料とかバイクに対する通学費の補助とか、昨年度から大体年間500万円ぐらい予算を組まれて執行してきているわけなんですけれども、最初の部分で、当初の見込みを下回ったんだということで、今度はバイク通学などになると、その分がまた変化すると思うんですけれども、3月までの見込みというものを、どういうふうに分けていらっしゃるのかお示しいただければと思います。

○主幹兼教育G長（宇都幸雄君）

この補助金につきましては、当初予算で480万円の予算を頂いておりました。その内訳を申し上げますと、公共交通機関に関わる定期分を390万円、バイク通学に関わる分を14万円、検定試験及び資格取得試験に関わる分を76万円の合計480万円としており、1学期の実績を加味した決算見込時点での額を510万1,000円と見込みまして、その差額である30万1,000円を補正をお願いしたいということ

です。定期通学につきましては当初39名で積算をしておりましたが、1学期の通学の内訳が普通科で33名中28名、商業科で33名中23名のバス通学がございまして、51名になりました。そういうことから補正をお願いしたいということでございます。

○委員（中村満雄君）

説明資料37ページの就学援助についてお伺いしたいのですが、中学校は見込数が減少したとのことですが、これが何人から何人に減ったのかということと、小学校の就学援助の実態もお示してください。

○学校教育課長（室屋正俊君）

中学校のほうからでございますが、中学校は当初の見込人数としまして要保護家庭を18名、準要保護家庭を670名で予算を計上させていただいています。2月15日時点で、中学校の対象者が要保護が18名、準要保護が640名ということで30名ほど見込人数よりも少なかった関係で、減額補正をさせていただきました。小学校の見込人数ですが、要保護を17名、準要保護1,079名で予算を計上させていただいております。同じく2月15日時点でございますが、要保護が18名、準要保護が1,107名ということで、これは今のところ他の予算との調整で減額も増額もしないで、なんとか進めていきたいと考えているところでございます。

○委員（時任英寛君）

説明資料37ページで予算書が127ページと128ページでございます。上小川小学校の仮設教室使用料の入札残が1,580万4,000円と大きな額です。この内容についてお尋ねいたします。

○委員（木野田誠君）

はっきりした数は忘れちゃったけれど、5者くらいで入札をした結果、当初、こちらが設計していた額より、かなり安価な額で落札をされたというようなことで、今回執行残がたくさんあったということでございます。

○委員（時任英寛君）

予定価格はどのくらいでしたか。

○教育総務課長（木野田隆君）

手元に細かい資料を持ってきていないので、予定価格の額は今申し上げられませんが、設計した額の95%から満額に近い。はっきりした数字が分からないので、調べさせていただいて、後ほどお答えします。

○委員（時任英寛君）

満額じゃないから1,500万円出ていると思います。確かに、これだけ大きな残が残る、これは入札の効果かと思えますけれども、安全性とか設計書があるわけですので、その辺りは心配はないと思えますけれども、余りに安いということも、果たしてどうかなという懸念がございましたものから、後もってその予定価格というか設計価格をお知らせいただきたいと思えます。

○委員（中村満雄君）

もう一回確認させてください。就学援助のことです。先ほど中学校は30名減ったから200万円の減額の補正が出されているわけですが、小学校は30人くらい増えているわけですね。ということは、当然一人一人のとの援助資金は違うと思えますけれども、人数的に30人ということになりますと、相当な増額補正が必要ではないかと思うんですが、その補正予算の中に含まれていない理由をお示してください。

○学事G長（徳田 章君）

小学校の分については、中学校もなんですけれども、就学援助の種別については学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費という項目の中で分かれます。その中で見込みなんですけれども、学用品費と新入学用品費については、支給人数のほうが、当然、新入学用品費は1年生だけそれから修学旅行費については6年生だけというふうになりものですから、その部分で、ほかの種別の費用の中で調整ができるものと見込んでおります。

○委員（厚地 覺君）

生涯学習課に伺いますけれども、この中で人事異動に伴い、不用となった人件費を1,199万円減額補正とありますけれども、これは補充はしなかったのか、それとも仕事に支障をきたさないものか、もともと不要な人材を当て込んでいたのかお伺いします。

○生涯学習課長兼隼人図書館長（津曲正昭君）

4月の人事異動によりまして、中堅職員が2名異動になって新規採用と3年目の職員が配置になりました。そこで給料の差がありますので、その部分で減額になったということでございます。

○委員（厚地 覺君）

この牧園アリーナの整備計画案を頂いているわけですが、現在、朝晩あそこを見て通りますと、道路が出来つつあります。当初、正門の入口の拡張を予定されたと思いますけれども、グラウンドゴルフ場の横が今工事をされていますけれども、あそこはもともと入っていなかったのではないですか。設計変更をされたものをどうか。

○保健体育課長（新鍋一昭君）

今、資料等を持ってきておりません。調べて後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○委員（時任英寛君）

国分中央高校でございます。国県支出金の公立高等学校授業料不徴収交付金、これは生徒数の確定によるものと認識をしますが、授業料の100万円減というのがございます。説明書の43ページと44ページに出てまいりますけれども、この詳細をお知らせさせていただきたいと思います。

○国分中央高校事務長（西田正志君）

当初予算を組む段階では、まるまるの人数で組んでおりましたけれども、新入生が少なかったということと途中で退学したり、進路変更の生徒がいる関係から100万円の減となっております。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料の39ページの学校給食施設整備事業ということで、工事請負費が最終的に幾らであったのかということと、公有財産購入費の取得単価の減額について詳細をお示しいただけますか。

○学校給食課主幹（末永優二君）

公有財産につきましては、3筆購入予定でございまして、国分上小川867番2が479.46㎡で取得単価が1万9,800円。それから国分上小川886番1が1,121㎡で取得単価が1万8,287円でございます。それともう一筆でございますが、国分上小川888番が965㎡で取得単価が1万9,400円でございます。全て公有財産取得処分等委員会に諮りまして決定した額でございます。それから工事請負費でございますが、当初予算が4,150万円を計上しておりました。予定価格が1,966万6,000円で落札額が1,883万5,200円でございます。

○委員（前川原正人君）

取得単価の減額ということは理解できたんですけど、工事請負費が当初予算で4,150万円組んでいて、結果的には約半分ぐらい金額で終わったということですけど、その差額があまりにも大きいですね。普通だど大体10%ないし20%ぐらいの余裕を持って、予算というのは組むんでしょうけれども、半分以下で済んだというのは、当初の経過から見た場合にどうなんですか。たくさん予算があれば少して済めばその分節約というふうになるのは分かりますけれど、その辺の経過はどうだったんでしょうか。

○教育施設グループ長（末永明弘君）

平成27年度に造成工事を行うための予算要求をした段階では、造成工事の設計まで入っておらず、用地取得もされていなかった状態だったものですから、全体を造成して擁壁を大きくするという形で予算計上をさせていただきました。平成27年度に造成工事の実設計をさせていただきましたが、来年度以降の学校給食センターの建設工事に支障のない造成の仕方ということで、必要最低限の門扉とかそういうところの計上ははっきりまだ分かっていなかったものですから、その出入口については、今回、造成工事には計上せずに造成の設計を行ったため、当初予算の工事費よりも、かなり

安いかたちの造成工事費になりました。

○委員（新橋 実君）

文化振興費で霧島市民会館の管理運営で電気料金の高騰ということで、委託料が上がっているわけですが、これは市民会館の分だけの管理運営だけということですか。ほかのところも含めているんですか。

○文化振興課長（本村成明君）

市民会館だけでございます

○委員（新橋 実君）

ここだけが、これだけ突出したということは、ほかにもいろいろな所を管理されていると思うんですけども、利用率が結構増えたのか、その辺の中身はどういう形で考えていらっしゃいますか。

○文化振興課長（本村成明君）

文化振興課で管理している施設につきましては、霧島市民会館ほか郷土館等でございます。その中では今回、市民会館だけの補正の要求となっているわけですが、経緯を申し上げます。市民会館の光熱水費につきましては、電気代・水道代・ガス代でございます。この中で、昨年度の委員会でも答弁を申し上げたところでございますが、電気代につきまして平成25年5月に値上げがございました。これが法人平均11.9%上がっております。市民会館の場合には、消費税の関係もございまして、基本料金が3%、電力量料金の単価が14%から15%値上りいたしております。また、ガス代につきまして、平成26年5月に基本料金が0.28%上がっております。さらに、ピークは平成25年、26年であったわけですが、ガス代の重量料金単価というベースがあるんですが、これが最大で3.31%上がっております。これらを総合的に勘案いたしますと、基準価格を当初指定管理の公募を行ったときの基準価格が983万5,294円でありましたけれども、これからしますと大幅に値上りをしたいということでございます。

○委員（新橋 実君）

ということは、最初にその指定管理を請負うときの単価からすれば、年度ごとに上がってきているから、そのときの基準単価になっているから、毎年これは上がってくるという理解ですね。

○文化振興課長（本村成明君）

そのとおりでございます。

○委員（塩井川幸生君）

高等学校のところで工事請負費のプール解体工事等入札残とあるんですが、これも1,026万2,000円残があるんですけども、予定価格を教えてくださいと思います。

○教育総務課長（木野田隆君）

国分中央高等学校プールの解体工事につきましては、設計額が2,002万3,000円でございます。予定価格につきましても同額でございまして、落札額が1,668万5,830円ということで、落札率90%であったことから、入札残が発生したということで、今回、減額をするということでございます。

○委員（塩井川幸生君）

割合でいくと、なぜ90%になるのか分からないのですけれど、1,668万5,830円ということは五十何%になるのではないですか。

○国分中央高校事務長（西田正志君）

解体工事のほかに、この工事費の中には昇降口等も含まれているものですから、その延べでのということになります。

○教育総務課長（木野田隆君）

合わせて、先ほど時任委員の質問でございます。仮設校舎の件ですが、設計額を当初6,739万円としておりました。そして予定価格についても同額でございます。同額で予定価格をしていたんですが、皆さん競争原理の中で、最低制限価格がなしというような形で安い価格で落札をされたということから、執行残がたくさんあったということでございます。

○委員（時任英寛君）

落札率は何%になるんですか。

○教育総務課長（木野田隆君）

74.7%でございます。

○委員（中村満雄君）

国分中央高校の非常勤講師の雇用人数に変更があったということで、何から何になったのかということと、言葉の定義で非常勤講師と期限付教員の説明をお願いいたします。

○国分中央高校事務長（西田正志君）

期限付教員というのは、育児休暇等の代替の教員になります。非常勤講師というのは、毎日勤務するのではなくて、週に何時間勤務というような形を非常勤講師と呼んでおります。当初は11名の非常勤講師の予定だったんですけれども、お願いする予定の方が2名、来年度はやりませんということで、ずっと探していたんですけれども、農業科の先生がなかなか見付けられなくて、農業の先生たちが自分たちでかぶってしまったというのが現実でございます。ですから2名が少なくなっております。

○委員（前川原正人君）

説明資料37ページの小学校・中学校パソコン整備事業ということで、これは使用料及び賃借料、リース代の入札残になると思うんですけれども、昨年度の決算でもみたときに、第2期の教育振興計画に沿って、小学校227台、中学校が67台を整備していくんだということで、その実績が出ているわけですが、現在の整備計画に基づく実績というのは、今回の補正予算を受けて、どういう状況なのかお示しいただけますか。

○学校教育課長補佐兼教職員事務G長（安藤晋哉君）

霧島市においての小学校・中学校それぞれのパソコン等の台数について御説明します。小学校につきましては2,061台、中学校につきましては1,070台というふうになっているところでございます。実際のところ、まだまだ不足している分があるんですけれども、これも年次的に見ながら、そして文部科学省の目標値等もありますので、それに突き合わせていきながらしているところでございます。ちなみに、文部科学省との目標値の差としましては、パーセントでいきますと小学校は79%、中学は80%というような状態でございます。

○委員（中村満雄君）

小学校・中学校に設置されているパソコンについてお伺いしますが、今、ウィンドウズでしょうけれども、セブンとかエイトとかテンが混ざっていると。教育現場、例えばそれぞれのウィンドウズが混在しているのかということと、一つのフロアでも混在しているのでしょうか。それぞれのウィンドウズによって、その操作性にかなり違いがありますので、その実態を教えてください。

○メディアセンター副所長（野本正樹君）

小・中学校に整備されているパソコンのOSについてですが、教育用パソコン、公務用パソコン全てウィンドウズ7で統一しております。新しく整備するものもウィンドウズ8.1をウィンドウズ7にダウングレードした形で整備しております。理由としましては、霧島市で導入していますソフトウェア等の動作の補償を優先すること。あと操作性を統一すること。そういう目的からウィンドウズ7で整備をしております。ただタブレットパソコンにつきましては、一部ウィンドウズ8.1が入ってきておりますので、今後、整備をする上でOSの整合性を取りながら進めていきたいと考えております。

○委員（中村満雄君）

ウィンドウズ7に統一されているということは理解しますが、それらのパソコンというのはインターネットにつながっている状態なんですか。

○メディアセンター副所長（野本正樹君）

つながっている状態であります。

○委員（中村満雄君）

それは理解しましたがけれども、ウィンドウズ7というのは黙っていたら、勝手にマイクロソフト社がウィンドウズ10に変えてしまうんですね。そこら辺の防御の設定とかそういったものはされているんですか。

○メディアセンター副所長（野本正樹君）

児童・生徒が使うパソコンにつきましては、環境復元ソフトをいれてありますので、いろいろなソフトが勝手にアップデートをされても自動的にを元に戻るように設定しております。あと教職員の公務用のパソコンにつきましても、アップデートをするには管理者権限を設定しておりますので、管理者権限でアップデートをしないと、インストールされることはないように設定しております。

○委員外委員（宮本明彦君）

説明資料39ページの霧島市民会館管理運営事業、電気料金の高騰ということで指定管理料が変更になったと。この指定管理料というのは5年とか3年で債務負担行為で運営されていると思うんですけども、こういうことによって債務負担行為の金額が上昇するから、また何か替えないといけないというようなところは発生しないのでしょうか。

○文化振興課長（本村成明君）

おっしゃるとおり、現在は債務負担行為という形でされているわけですがございますけれども、霧島市民会館の指定管理制度を導入したときには、まだその施行前でした。というようなことで、現段階では霧島市民会館につきましては、基本協定書の第25条の指定管理料の変更にに基づき、協議をしながら補正予算のほうで計上させていただいているところでございます。

○委員（木野田誠君）

保健体育課のほうに質問というかお願いですけれども、牧之原の運動公園ですね、ここもクラブハウスの建設ということでやっておられるわけですがけれども、特に申し上げたいのは、パークゴルフ場のクラブハウスで働いていらっしゃる方々についてですけれども、苦情が届いております。その苦情というのは、来られたお客さんにあそこでやらせているんだというよう対応の仕方だというようなことで。施設使用料金は普通のゴルフ場などと比べて非常に安いわけですがけれども、お金の問題じゃありませんので、その辺を指定管理者のほうに徹底して指導をお願いしたいと思います。

○委員（常盤信一君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで教育部関係に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時00分」

「再開 午前10時05分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議会事務局関係の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（久保隆義君）

議案第28号、平成27年度霧島市一般会計補正予算(第5号)の議会費の総括につきまして、御説明いたします。補正予算書の4ページ、一般会計補正予算に関する説明書75、76ページ、3月補正予算説明資料11ページでございます。議会費につきましては、予算現額3億5,054万5,000円に対し、781万4,000円を減額し、補正後の総額を3億4,273万1,000円にするものでございます。補正の主なものは、議員辞職に伴う「報酬」「期末手当」「政務活動費」の減額、議長等の各種会議出席等のための「旅費」及び委員会の行政視察の「旅費」の減額をしようとするものでございます。詳細につきましては、議事調査課長が説明いたしますので、御審査のほどよろしく願いいたします。

○議事調査課長（新町 貴君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議会事務局関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時10分」

「再開 午前10時11分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、保健福祉部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

議案第28号、平成27年度霧島市一般会計補正予算（第5号）の保健福祉部関係について、その概要を説明申し上げます。予算説明資料は、18ページから25ページでございます。今回の補正予算は、決算見込みによる調整になります。概要と致しましては、事業実施に伴う執行残及び事業費の確定に伴う不用額、並びに不用見込み額等を減額計上したほか、国・県支出金の確定に伴う償還金、その他不足が見込まれる費用等を追加計上いたしました。詳細につきましては、担当課長等がそれぞれ説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。なお、職員人件費に係る説明は割愛させていただきます。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○生活福祉課長（堀切 総君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○国分舞鶴園長（山下広行君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○子育て支援課長（田上哲夫君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○清水保育園長（新窪政博君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○健康増進課長（林 康治君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時26分」

「再開 午前10時45分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これから保健福祉部関係の質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（前島広紀君）

18ページの障がい者福祉費の件についてお尋ねしたいんですけども、プラスマイナスすれば2億8,050万6,000円の増ということになります。増の理由としまして、給付費の不足が見込まれるということなんですけれども、3月補正で増額して間に合うんですか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

給付費が2か月遅れの支払いとなりますので、皆さんに審議していただいた結果を受けまして、支払いが2か月分ほどございます。その分で支払うということで間に合います。

○委員（前島広紀君）

それは分かりましたけれども、その見込みと大きく違うのは、利用者の人数が増えたということですか。

○障害福祉G長（福永義二君）

今回のこの障害福祉サービス給付費の不足というのが、一つの事業にはなっておりますが、内容的にはたくさんの事業を組み合わせ、いろいろなものを障がいのある方に給付するための事業となっております。中でも、私どもの見込みと大きく変わったものが、障がいのある方の就労支援サービスの利用が増えたというところがございます。具体的に申し上げますと、A型事業所、B型事業所といまして、雇用契約を結んで障がいのある方に仕事をしていただくような事業所がA型事業所、それから工賃にはなりますが、毎日通っていただいて、仕事をしていただいた分の賃金を払うB型事業所、こちらの利用者が当初見込んでいたよりもかなり多くなったと。これは、A型事業所は霧島市内にはほとんど増えませんでした、始良市のほうに随分増えております。また、B型事業所は始良市、霧島市共に増えておまして、これまでそういった仕事に就いていなかった障がいのある方が仕事をするようになったと。それで、工賃だけではまわりませんので、こういった福祉のサービス事業費のほうから事業者のほうに給付費を払って業務をまわしてもらっているというようなこともございまして、今回大きな補正が必要になったということでございます。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料22ページの中で、臨時福祉給付金事業ということで約6,600万円、そして子育て世帯の臨時特例給付事業ということで約2,372万円が減額になっていますが、この大きな理由は何ですか。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

保健福祉政策課でやっております臨時福祉給付金事業ですけれども、最初の見積り自体が大きいというようなこともございます。それで、毎年これくらいの人数を見込むわけですけれども、もとの見込み自体が把握しきれないという部分がございます、こういう大きな減額になっているところがございます。

○委員（前川原正人君）

大きく見積もっておいて、そして対象者が出てくればそれに対応していくというのは当然のことなんですけれども、漏れた方というのは全くないという理解でよろしいわけですか。申請主義というのは、あくまでも原則なわけで、申請をしないともらうことができないという、これまでの形態というのがあるんですけど、そういう点から見た場合に、漏れというのは全くないという理解でよろしいわけですか。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

こちらのほうで、該当される方には申請書等をお送りいたします。もう一つには、そう思われる方も申請してくださいということで、呼び掛けもしておりますので、漏れが全くなかったかと言われると、本人さんたちが申請しなかったというようなことはあるというふうには思いますけれども、その数字的なものの把握というのはいないところでございます。

○委員（前川原正人君）

そうしますと、最終的な確定人数という、対象者は、今回のその減額補正を含めて幾らぐらいになったわけですか。まだ出納閉鎖がありますので、そこを見込めというのはなかなか難しいでしょうけど、現時点での対象者が幾らぐらいだったのか、お示してください。

○保健福祉政策課長（徳田 忍君）

まだ変動がございますけれども、3月1日時点で2万5,304人ということでございます。

○委員（中村満雄君）

説明資料の20ページ、老人クラブ連合会運営支援事業ということで、以前、環境福祉常任委員会の方で老人クラブの方々から支援を厚くしてくれとか、そういった要望を受けたことがあるんですが、単位老人クラブの数が減ったということで、実態を教えてくださいませんか。それと、老人

クラブのメンバーの数によって、補助金とかが下がったと思うんですが、非常に大きなクラブもあって、それを分割したらとかという声を聞いたこともあるんですが、その辺をちょっと教えてください。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

老人クラブ数は実際、減っております、現在の単位数は150となっております。それと、老人クラブに補助する分、30人以上ということにさせていただいております、これが仮に80人のクラブであったとしても、一応これを二つに分けてというふうには制度上考えておりません。

○委員（中村満雄君）

上場地域というのは、老人クラブを組織するのが非常に難しいところが存在することは事実だと思うんです。それを30人以上であればとか、29人だったらどうするのかというのは、どこかで線引きをしないといけないということは理解しますけれども、何とか上場地域の老人クラブの活性化といった点に関して何か方策はないものか、お聴かせください。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

今、この数字は制度上こういうふうにしておりますけれども、各老人クラブにおきましても、いろんな方策を取って、会員数の増に向けた努力をしていただいているところでございます。それと、別途、老人クラブに対しての補助ということで申しますと、今、制度上やむを得ないかなというところがありますが、地域で老人クラブの方々が、何らかの奉仕作業だったり、いろんな活動をする際に、組織としてではなくて、5人以上のグループをつくっていただいてボランティアをすると、補助ではありませんが、そういうたぐいのものを給付できる事業を持っておりまして、そういう事業を活用していただきながら、老人クラブは老人クラブのそれぞれの身の丈というか、その地域の実情に合った活動をしていただければと思っております。

○委員（中村満雄君）

老人クラブを結成する範囲ですが、例えばお隣のところで25人いらっちゃって、隣に7人か8人の該当者がいらっちゃったとして、両方が30人という基準を満たさないわけですが、そういったところがタイアップとか、協議された上で、一つのクラブを結成することは認められるのですか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

通常子どもが認識している部分は地区の自治公民館というのがありまして、その後に自治会がありますが、そういうことにこだわってはいないので、当然、現在も廃止されるクラブもございまして、新しくできるクラブもございまして、それは、地域をまたいでというか、二つが合併して一つのクラブをつくっていただければ、それはそれで構わないと思います。

○委員（前川原正人君）

説明資料の25ページで、各種がん検診事業ということで、見込み数の増加によるということが大きな特徴だと思うんですが、26年度の決算で見たときに、大体2万1,561名の実績が出ていますけれども、今回の482万7,000円の増額補正で、最終的な確定の人員というのはどれくらいになったのか、お示しいただけますか。

○健康増進課長（林 康治君）

今回のがん検診につきましては、受診者数の増加見込みということで、胃がん検診と大腸がん検診につきまして増額補正しております。胃がん検診につきましては、平成26年度決算が3,811人の実績がございまして、今回の補正で最終的な見込みが5,753人。ですから、対前年1.5倍程度でございまして、大腸がん検診の26年度実績が5,360人、それに対しまして27年度の見込みが9,084人でございまして、伸びが1.7倍程度となっております。

○委員（前川原正人君）

今、報告いただいたんですが、胃がん健診のほうが1.5倍ほど、そして大腸がんのほう1.7倍ということなんですが、受診率で見たときに、どれくらいになるんですか。

○すこやか保健センター所長（早瀬秀子君）

胃がん検診は、対象者を3万8,000人としておりますので19.5%、それから大腸がん検診が30.9%という数字になります。

○委員（前川原正人君）

それと、同じ25ページの肝炎ウイルス検診事業についても、大体これでどれぐらいの見込みを想定されて、112万2,000円の増額補正となったのか、お示しいただけますか。

○健康増進課長（林 康治君）

平成27年度は、2,330人を見込んでおります。

○委員（前川原正人君）

見込みで2,330人と。これは年齢に刻みを付けてやられているわけですが、受診率の状況はどのようになっていますか。

○健康増進課長（林 康治君）

対象者の捉え方が、先ほどのがん検診と違うものですから、調べて後ほどお答えいたします。

○委員（新橋 実君）

今、テレビ等でも話題になっております待機児童の問題ですが、途中で子供さんが生まれて、ゼロ歳児が非常に待機児童として多いと言われておりますが、現在の待機児童の数は把握されておりますか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

年度末でかなり動いておりますので、確定ではありませんが、新年度に向けての1次募集、2次募集という結果が出ております。その中では50人くらいの子供が、まだ入れていない状況にはあります。これもなるべく少なくなるように、調整してまいります。

○委員（新橋 実君）

これも新年度予算に関係するかも分かりませんが、こういった補正でも、今後予算で、そういった予算付けが必要かと思いますが、そういったことはこの予算にも入っているのか、その辺も含めて伺います。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

今回の補正の中にはございませんけれども、民間へ変っていく施設とかありますし、また保育士不足も関係しております、保育士を確保できれば、預けられる子供も増えますよという状況も一方にはありますので、今、私立保育園の協議会等とも連絡を取りながら、確保の努力もしているところでありまして、予算的には今日の補正のほうにはございません。

○委員（前川原正人君）

こども育成支援費のところ、今回3,129万3,000円、新制度に移行したんだということで、その制度移行によって、95ページの予算書で見ますと、国庫支出金が8,570万4,000円減額になって、そして一般財源が7,730万8,000円減額と。そして、その他の財源で5,733万1,000円増額計上、これは組み替え等もあるんでしょうが、相殺をしたりとかして、こういう結果になっていると思うんですけども、このその他の財源というのは、どこから支出をされているのですか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

今回の3月補正だけで申しますと、冒頭で説明しましたように、最終的な不用見込み、それから追加見込みということで、調整ということで申し上げました。この減額になった部分につきましては、12月補正で、本体部分である子育て支援新事業制度の、いわゆる施設型給付、いままでの措置費ですね、そこに反映された部分がございます、その12月補正でお願いした分、施設型給付費は扶助費でございます、支出の節も。なので、従来はこの負担金補助及び交付金、いわゆる任意でしているところに補助としてお願いしていましたが、施設型給付費本体の部分に加算されるようになりましたので、そこが大きな違いになるかと思っております。したがって、財源も消費税等の関係で8%になった、その財源を利用しまして、施設型給付費は国が3分の1、県が3分の1、市町村が3分の1ということになっております。

○委員（新橋 実君）

日当山春光園の委託料の800万円の減額について、入所者数はどのようになっていますか。

○日当山春光園長（末原トシ子君）

当初予算で入所者を45名で計上いたしておりましたが、平成27年4月から平成28年1月末の平均の入所者数が、約32名だったことにより賄材料費の減でございます。

○委員（新橋 実君）

この賄材料費は、当初では全体で幾ら見てありましたか。

○日当山春光園長（末原トシ子君）

賄材料費を、当初1,432万8,900円で見えておりましたが、ちょっと減りました関係で変更契約をする予定ではございますが、決算見込みを1,087万4,000円程度と見込んでいます。

○委員（新橋 実君）

最初の予算が1,432万8,900円ということで、決算見込みが1,087万4,000円ですか。そして、800万円の減額とはどういうことですか。もう少し詳しく教えてください。

○日当山春光園長（末原トシ子君）

この給食サービスの提供の業務委託には、賄材料費、いわゆる食費の部分と、管理費と言われる調理をしてくださる方の人件費等が入っております。その関係で、管理費のほうの人件費の減もございまして、両方合わせて800万円の減という形になっております。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

○健康増進課長（林 康治君）

先ほどの前川原議員の御質問にお答えいたします。対象者が1万1,402人でございまして、それに対して2,330人でございますので、受診率が20.4%でございます。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで保健福祉部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時10分」

「再開 午前11時15分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、建設部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（川東千尋君）

議案第28号、平成27年度霧島市一般会計補正予算（第5号）について、御説明申し上げます。建設部の関係では、土木管理費、道路橋梁費、都市計画費及び住宅費の各種事業で、委託料、工事請負費、公有財産購入費、負担金補助及び交付金、並びに、補償補填及び賠償金などについて、決算見込みなどにより、減額補正するものであります。また、道路橋梁費のうち道路新設改良費の県営道路整備負担金事業で、負担金173万1,000円が県施工事業費の確定による増額、住宅費のうち住宅管理費の市営住宅改善事業で、委託料563万1,000円、工事請負費で1,744万4,000円増額となり、国の補助事業の確定に伴う増額であります。これらのことから、土木費において総額で、7億5,241万4,000円を減額し、補正後の歳出額を48億8,593万7,000円とするものであります。次に、第2表繰越明許費補正については、土木管理費の建築物耐震改修促進事業で6,364万9,000円、道路橋梁費の道路新設改良事業や幹線市道整備事業などで4億4,581万7,000円、河川費の県単急傾斜地崩壊対策事業で1,815万6,000円、都市計画費の土地区画整理事業や街路事業で1億9,039万4,000円、住宅費の市営住宅改善事業で8,196万円となっております。第4表、地方債補正につきましては、各種事業の決算見込みにより、それぞれの限度額を変更するものであります。以上で、建設部関係の概略説

明を終わります。詳細につきましては、関係課長がそれぞれ説明申し上げますが、まず繰越明許費分を順に説明し、その後補正予算の内容を説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

- 建築指導課長（瀬戸 司君）
[補正予算説明資料に基づき説明]
- 建設施設管理課長（長谷川俊己君）
[補正予算説明資料に基づき説明]
- 土木課長（猿渡千弘君）
[補正予算説明資料に基づき説明]
- 区画整理課長（馬渡孝誠君）
[補正予算説明資料に基づき説明]
- 都市計画課長（池之上淳君）
[補正予算説明資料に基づき説明]
- 建築住宅課長（松元公生君）
[補正予算説明資料に基づき説明]
- 土木課長（猿渡千弘君）
[補正予算説明資料に基づき説明]
- 建設施設管理課長（長谷川俊己君）
[補正予算説明資料に基づき説明]
- 建築指導課長（瀬戸 司君）
[補正予算説明資料に基づき説明]
- 建設施設管理課長（長谷川俊己君）
[補正予算説明資料に基づき説明]
- 建設政策課長（茶圓一智君）
[補正予算説明資料に基づき説明]
- 土木課長（猿渡千弘君）
[補正予算説明資料に基づき説明]
- 区画整理課長（馬渡孝誠君）
[補正予算説明資料に基づき説明]
- 建設政策課長（茶圓一智君）
[補正予算説明資料に基づき説明]
- 都市計画課長（池之上淳君）
[補正予算説明資料に基づき説明]
- 建築住宅課長（松元公生君）
[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（新橋 実君）

今年度の建築確認申請の数、完了検査の数が分かっていたら、お示してください。

○建築指導課長（瀬戸 司君）

今時点の数字ということで、昨年12月末時点のデータを整理しておりますけれども、建築確認の申請件数が209件、完了検査が186件でございます。

○委員（新橋 実君）

建築確認を受けた場合は、完了検査はどんどん受けるようになっているわけですが、状況はどんなふうになっていますか。

○建築指導課長（瀬戸 司君）

完了検査の状況は、各年度ごとにまとめておりまして、平成24年度が80.41%、平成25年度が90.19%、平成26年度が102.85%、これにつきましては、申請の時点と完了の時点と年度をまたぐところがございますので、100を超えたということでございます。昨年の12月末時点で89.35%、概ね9割前後で推移しているところでございます。

○委員（木野田誠君）

市営住宅の浄化槽改善事業について伺います。工事請負費が900万円あるわけですが、浄化槽の水洗化の要望というのは多いと思うんですが、こういう残になる予算はそっちのほうに追加要望という形で回せないものですか。非常に困っている団地もたくさんあると思うんですが。

○建築住宅課長（松元公生君）

今回の減額につきましては、補助事業がつかなかったということでの残でございます。他に回せなかったかということでございますが、計画に基づいて事業を進めておりますので、今回はそういった計画ではありませんでしたので減額にさせていただきました。

○委員（中村満雄君）

老朽住宅除去事業、86万7,000円減額ということですが、除去対象となる住宅がなかったのか、若しくは、まだ着手していないのか、対象の住宅はあるんですか。そこをちょっと教えてください。

○建築住宅課長（松元公生君）

今回は26棟を解体いたしました。その執行残でありまして、86万円程度予算が余ったということでございます。

○委員（中村満雄君）

更に除去対象となる住宅はどれぐらいあるかということに関してはいかがですか。

○建築住宅課長（松元公生君）

長寿命化計画で用途廃止の位置付けがしてあるところにつきましては、まだ多数あります。今回、平成27年度では退去していただいた後のところを設計いたしまして解体した分が26棟でありますので、また今年度もたくさん要望をしているところでございます。対象の数につきましては、平成28年度に長寿命化計画を見直しいたしますので、そのときに用途廃止になったりする戸数もあつたりしますので、今のところでは確定の数字を持っていません。

○委員（中村満雄君）

確定ではなくてもいいですから、どれぐらいかということを示せませんか。

○建築住宅課長（松元公生君）

平成23年度に作成しました長寿命化計画によりまして、平成24年度から平成33年度までに180戸解体の予定でございます。平成23年度に策定しまして、来年度がちょうど5年目に当たりますので、そこで見直しをいたしまして変わっていく可能性があります。それと、施設管理計画等の上位計画がありまして、それからの分もありますので、かなり解体の棟数は増えるのではないかと考えております。

○委員（中村満雄君）

解体した住宅の後は更地になっていますか。

○建築住宅課長（松元公生君）

後は更地で、シラスと黒土を混ぜて整地してきれいにしてあります。

○委員（木野田誠君）

先ほどの浄化槽の件ですが、この1年間で何戸数該当して改善されたか教えてください。

○建築住宅課長（松元公生君）

今年度は浄化槽の改修はやっておりません。

○委員（木野田誠君）

ここに出ている改善事業の意味が全く分からないんですけれども、全くしなくてこれだけ予算が

余ったということですか。

○建築住宅課長（松元公生君）

溝辺の団地を予定しておりましたけれども、補助金がつかなかったのが、今年度はやっておりません。その外に上井団地につきまして、設計の方なんですけれども、浄化槽のままにするのか、下水道に接続したほうがいいのかということで、下水道課にも協力を頂いて測量したり、設計をしたのが今年度でございます。

○委員（木野田誠君）

市営住宅の水洗化は、中山間地の団地などは古いところがあり、人を呼ぶという意味からしても、ネックになっているわけです。その辺は、いろいろ要望はあると思うんですけども、そういう中で補助金がらみだけであるということではなくて、一件でもこなしていくという考え方は全くないんですか。

○建築住宅課長（松元公生君）

今やっておりますのは、単独浄化槽から合併浄化槽への改修をやっております。水質の改善を図るということで事業をやっているところでございます。

○委員（木野田誠君）

汲み取りから水洗へというような改修はどうなんですか。

○建築住宅課長（松元公生君）

今のところは、中耐等の建物を先にやっておりますして、汲み取りにつきましては今のところはやっておりません。

○委員（木野田誠君）

単独浄化槽から合併浄化槽へもゼロということですか。

○建築住宅課長（松元公生君）

はい、今年度に関してはそういった状況でございます。

○委員（木野田誠君）

あちこちから要望が上がってきていると思うんですけど、全くゼロだというのは、びっくりしました。終わります。

○建設部長（川東千尋君）

議員御指摘の点も重々分かるのですが、先ほど説明しておりますように、国の交付金等を当て込んだ事業につきましては、住宅事業のみならず、今年は、特につきが悪いというような状況がございまして、全般に渡って言えることなんですけど、先ほど特定財源の説明を付け加えましたけれど、国の支出金につかない関係で落とした事業が多々ございます。これは、今年度に限らず例年このような処置も取らせていただいている訳ですが、今年は、特に住宅の浄化槽とか含めて非常に国の予算が厳しい配分であったということは御理解いただいて、それを単独でも対応するかということになりますと、また我々も一から検討し直さなくてはならないということですので、その辺も含めて今後考えさせていただきたいと思っております。

○委員（新橋 実君）

新築住宅の件ですけども、市長が市街地は結構住宅が建つということで、霧島市の中でも国分、隼人地区は補助金もあまり出さないというようなことを言われるけれども、市街地と中山間地域の新築住宅の年度ごとの棟数とかは把握されていますか。

○建築指導課長（瀬戸 司君）

集計として取っていないところでございますけれども、実感としまして、傾向としましては、市街地部の建築動向のほうが大きいというのは間違いなからうかと思っております。

○委員（新橋 実君）

あとあと資料として提出していただきたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひします。それと、土木課、区画整理、都市計画の方で、用地交渉が不調になって日数を要したということで書いてあ

りますが、これについては、本当に用地交渉が順調にいくのか、その辺はどうですか。今後は間違いなく用地交渉が順調にいくのか。各課答えてください。

○土木課長（猿渡千弘君）

土木課におきましては、道路整備時における用地買収をしているところでございますけれども、土地所有者が相続が発生したりとかいう場合があります。相続の人数とかで1件1件で時間がかかる要素が変わってくるんですけれども、繰り越しに関しては、契約ができそうだというところについては、繰り越しを計上させてもらっていますけれども、どうしてもそこが見込めないところは、事業費の決定という形で落とさざるを得ないという状況がございます。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

区画整理事業におきましても、交渉していくんですけれども、その中で仮換地指定は通知をして承諾していますが、補償費とかそういった点で納得いかなかったり、区画整理は、前の人動かないと動けないとかあるものですから、どうしてもそういうことに対して交渉がいかなくて繰り越しをせざるを得ないというのもあります。

○都市計画課長（池之上淳君）

都市計画課におきましても、先ほど土木課長が御説明申し上げましたが、そういった内容の件で今からできるものというのもあると思いますけれども、なかなか難しいのもあるということでございます。

○委員（新橋 実君）

土木課長が言いましたけれども、この繰越明許費で上げてある分については、来年度はできるということ間違いなくよろしいですか。

○都市計画課長（池之上淳君）

見込みはあると考えております。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

来年度においてはできるものと考えております。

○委員（前川原正人君）

繰越明許費で、建築物耐震改修促進事業で、理由が耐震診断結果の妥当性を評価する第三者機関である判定委員会との調整ができなかったということで、次の年度に送っているわけですけれども、これは見込があるから繰り越すわけですが、日程調整ができなかったという理由はどういう客観的理由があったのかお示しいただけますか。

○建築指導課長（瀬戸 司君）

この耐震改修の大まかな流れを説明しますと、設計者におきまして耐震診断というのをを行います。現況の状況を今の構造計算プログラムで流してみると。それで、アウトが出た場合にどういう補強をしようかという補強設計をするというのが流れになります。今、その診断をするときにおきまして、構造の設計者がタッチはするんですけれども、やはり外部機関、大学の教授ですとか、そういう構造の専門家から委員会に入っておりますけれども、判定委員会というのを全国お持ちですので、そういったところで第三者の意見というのを、見解というのをみてくださいという流れにしているところでございます。そうした中で、やはりちょっと工学的な構造の部分の考え方の相違であったりですとか、設計者がこう考えるけれども判定委員会とすればもうちょっとこっちまで考えた方がいいんじゃないかとか、そういったところのやり取り、そういったところに時間を要したというのが実情でございます。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、鎮守尾～上之原線の関係で、事業費確定によるということだったんですが、最終的な総体の工事費見込額はいくらぐらいになると想定をされていらっしゃるのでしょうか。

○道路整備第2G長（三島由起博君）

鎮守尾～上之原線の全体事業費については、大まか2億3,000万円ほどを予定しております。

○委員(前川原正人君)

予算説明書32ページの中で、浜之市の土地区画整理事業と隼人駅東の土地区画整理事業、双方減額補正ということになっていきますけれども、これは進捗率でいくとどれぐらいになっているのでしょうか。平成27年度の年度末の見込でどれぐらいになるのか、お示しいただけますか。

○区画整理課長(馬渡孝誠君)

浜之市につきましては、平成27年度末で87.1%、隼人駅東で21%でございます。

○委員(新橋 実君)

市営住宅改善事業で、今回、補正で追加をされているわけですが、追加補正をされたということは、今後もまだこういう建物があると思いますけれども、市営住宅には、この間も一般質問でもありましたけれども、建物が古くて入りたくても入れない、非常に煩雑なところもあるというような話もありましたが、今後の予定はいつまでに工事完了させる予定なのかその辺も含めてお伺いします。

○建築住宅課長(松元公生君)

長寿命化計画でいきますと平成33年度までに個別改善事業といたしましては、目標としてましては542戸を改修していくということになっております。今現在、平成27年末で146戸が終わる予定でございます。進捗としましては約27%になる予定でございます。

○委員(新橋 実君)

毎年何%ぐらいですか。

○建築住宅課長(松元公生君)

今年は、上井団地が2棟と溝辺の第1陵南団地をやっております。大体3棟ずつやっていたらと思っております。本当はもう少し進めたいのですけれどもなかなか予算の関係でそういった状況になっています。

○委員(塩井川幸生君)

市営住宅の改善事業の件ですけれども、新清水団地7号棟、新清水団地の8号棟、福山第2大塚団地、一般質問でも言うんですけれども、外壁がきれいになっても、なかなか入り手はいないですから。計画は聞きましたからいいんですが、この3棟の今の入居状態はどういう状況にありますか。

○建築G長(侍園賢二君)

新清水団地7号棟が16戸のうち5戸が空いております、入居している戸数が11戸。8号棟が16戸のうち14戸入居しております。第2大塚団地の5号棟が12戸のうち9戸入居しております。

○委員(前川原正人君)

新川北線の道路の整備事業で今回、マイナスの9,642万3,000円ということになっているのですが、これは平成27年度の事業見込でみた場合に、進捗率はどれぐらいになっているのですか。

○土木課長(猿渡千弘君)

新川橋の今年の減額なんですけれども、債務負担額に対して実績で減額になったということでございます。今工事を行っております上部工の進捗率は2月末で89%です。全体の事業費につきましては74%でございます。

○委員(前川原正人君)

今回の9,600万円余りの減額は債務負担行為で高めの設定で、それを落とした関係でこれだけの減額という理解でよろしいですか。

○土木課長(猿渡千弘君)

そのとおりでございます。

○委員(常盤信一君)

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで建設部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時05分」

「再開 午後 1時00分」

△ 議案第31号 平成27年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（常盤信一君）

次に議案第31号、平成27年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（川東千尋君）

議案第31号 平成27年度 霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。今回の補正につきましては、歳入では、事業収入で119万4,000円、繰越金で540万9,000円などを追加するとともに、基金繰入金310万4,000円などを減額するものであります。歳出では、総務管理費の一般管理費で、温泉供給事業基金積立金などで、355万8,000円を増額するとともに、温泉施設費で、温泉施設事業の33万円を減額することにより、合計322万8,000円を増額し、歳入歳出の総額を、それぞれ6,973万4,000円とするものであります。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○霧島総合支所産業建設課長（原田 修君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（中村満雄君）

決算のときにあったと思うのですが、一昨年閉館した霧島のホテルの未集金が2,000万円くらいというのはどのようになっているのか分かれば説明してください。

○霧島総合支所産業建設課長（原田 修君）

1,000万円ちょっとでございます。

○委員（中村満雄君）

未集金ということで、見通しですよ。払ってもらえるのかとかそういったところも含めてお伺いしたいのです。

○霧島総合支所産業建設課長（原田 修君）

御存じのとおり、今破産の申し立てで裁判中でございます。また、今月も裁判がある予定です。途中でございますので、大きなリゾート会社を買われる可能性は大であるという話は聞いています。

○委員（中村満雄君）

と言いますのは、大きなリゾート会社がこの1,000万円を肩代わりするということをおっしゃっているわけですか。

○霧島総合支所産業建設課長（原田 修君）

購入の条件で温泉加入金等の権利をなくされれば、再度発生いたしますので、加入金につきましては7,000万円ほどの加入金が必要となりますので、購入される方はこの温泉の滞納金を支払ったほうが良いということですので、買われた場合は当然肩代わりをされると考えます。

○委員（前川原正人君）

温泉供給事業基金のほうに積立金を269万4,000円補正するということになっているわけですが、これは当初の予算にも連動していくと思うのですが、平成27年度の基金積立額が幾らになるのかお示してください。

○霧島総合支所産業建設課長（原田 修君）

手元に持ち合わせている資料で平成27年度では、1億4,438万1,176円ということでございます。

○委員（前川原正人君）

先ほど、特定財源は加入金30万円の増と財産収入が1万1,000円の減により、28万9,000円を増額するという説明でしたが、1万1,000円の減はどのような理由によるものかお聞きします。

○霧島総合支所産業建設課長（原田 修君）

これは基金の利子で、見込みが1万1,000円少なかったということです。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、議案第31号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時10分」

「再開 午後 1時12分」

△ 議案第30号 平成27年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議案第30号、平成27年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（川東千尋君）

議案第30号、平成27年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。今回の補正につきましては、歳入では、負担金で843万円、繰越金で3,206万円などを追加するとともに、国庫補助金で1億2,922万円、基金繰入金2,000万円、市債6,960万円を減額するものであります。歳出では、総務管理費で2,667万9,000円を追加するとともに、都市計画費で2億374万6,000円を減額することにより、歳入歳出それぞれ1億7,682万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ14億3,436万2,000円とするものであります。次に、第2表、繰越明許費につきましては、公共下水道事業で4,810万円を計上しております。また、第3表、地方債補正につきましては、決算見込みにより限度額を変更するものであります。詳細については、担当課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○下水道課長（柿木安長君）

〔補正予算説明資料に基づき説明〕

○委員（新橋 実君）

公用車事故による損害賠償というのがありますが、もう少し詳しく教えてください。

○下水道課長（柿木安長君）

明日の常任委員会で議案として出していますが、詳細は笹峯に説明させます。

○下水道課業務G長（笹峯毅志君）

昨年、10月に下水道課の職員が、下水道の排水接続に伴います検査を終了したあと、検査地の駐車場より道路に出たさい、左側から走行してきた乗用車に追突をして相手方の車に損傷を与えたものでございます。幸い双方にけがはありませんでしたけれども、相手方の車の損傷が大きく、その賠償に関わるものでございます。

○委員（新橋 実君）

これは保険でも対応されるわけですね。

○下水道課業務G長（笹峯毅志君）

全て自動車損害共済災害共済金で賄うこととしております。

○委員（新橋 実君）

ここに出ている金額が賠償金の金額なのですか、それとも保険金がこの金額なのですか。

○下水道課業務G長（笹峯毅志君）

損害賠償につきましては、こちらのほうで1回支出を致しまして、保険が歳入で同額入ってくるということになっています。

○委員（前川原正人君）

先ほどの説明の繰越明許費の中で、劣化度合いの高い対象機器の追加が生じたということで、設計協議に不測の期間を要し、年度内完成が困難となったため、翌年度へ繰越をすることになったということなのですが、この辺の詳細についてお示してください。

○下水道工務G主幹（塩屋一成君）

今、長寿命化工事で設計委託をしている部分が、一番硫化水素が発生する汚泥処理に関わる脱水機的设计をしています。その脱水機についても最近では改良された省エネの新型機械等も出てきていることから、その選定基準に時間を要したということでございます。

○委員（前川原正人君）

説明資料43ページの報償費の中で138万3,000円、これは、前もって収めた方には、20%分を前納報奨金として渡すということなんですけど、これは大体何件くらいが対象で、この金額になったのか教えてください。

○下水道課業務G長（笹峯毅志君）

件数については、持ち合わせていないが、総体の85%を今年度は一括納付ということで納付をいただいているところでございます。

○委員（前川原正人君）

総体の85%という意味が分かりません。幾らの対象に対して何%というのであれば分かるけれども、ベースが幾らなのか。

○下水道課業務G長（笹峯毅志君）

平成27年度の負担金及び協力金の収入の見込みを3,771万6,000円見込んでおります。その内の報償金が606万7,000円ということでございます、約85%ということでございます。

○委員（前川原正人君）

平成8年の計画面積で、全体の計画の面積が2,097ha、決定面積が1,713ha、認可面積が902haということになるわけですが、これは平成27年度で事業認可計画が切れることとなりますが、平成27年度の見込みは大体どれくらいの進捗になったのですか。

○下水道課長（柿木安長君）

事業認可区域902haで認可面積をもらっているのですが、約90%を超えるくらいの進捗率になっております。

○委員（厚地 覺君）

予算説明資料43ページの特環下水道整備費で備品購入費が200万円減額となっていて、当初で200万円、可搬式の発電機となっていますが、これを買わなかったという意味ですか。

○下水道工務G主幹（塩屋一成君）

この発電機は、国分、隼人と牧園で牧園が200万円なんですけれども、国分、隼人でも計画をしておりましたが、補助事業の防災安全交付金で買う予定でしたが、補助事業の内示が付かなかったということで今回は減額補正をしております。

○委員（新橋 実君）

予算説明資料43ページの公共下水道整備費で工事請負費が1億233万6,000円減になっているわけですが、これは入札残ですか、それとも工事が進まなかったということですか。

○下水道工務G主幹（塩屋一成君）

先ほどの発電機とも関連するのですが、本年度の補助事業の要望額に対しまして、内示額が42%と減額されたことにより減額です。

○委員（前川原正人君）

進まなかった大きな理由が、交付金事業の採択にならなかったということですか。

○下水道課長（柿木安長君）

社会資本整備総合交付金で事業を進めておりますけれども、国の内示が鹿児島県に来ますが、鹿児島県の事業体で事業を実施している中で、平成26年度、平成27年度と債務負担行為を組んでやっている自治体があるわけです。平成26年度、平成27年度で完成ということで、どうしてもそちらのほうに予算が配分されたということで、交付金内示率が42%くらいということになりました。

○委員（前川原正人君）

要するに霧島市分の交付金事業分が減ったよと。そういう影響があって今回これだけの減額補正になったという理解でいいですか。

○下水道課長（柿木安長君）

おっしゃられるとおりでございます。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第30号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時30分」

「再開 午後 1時32分」

△ 議案第32号 平成27年度霧島市水道事業会計補正予算（第2号）について

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議案第32号、平成27年度、霧島市水道事業会計補正予算（第2号）について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○水道部長（上脇田寛君）

議案第32号、平成27年度霧島市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。今回の補正予算は、「議案第24号及び議案第25号、損害賠償の額を定め和解することについて」に関連する予算でございます。事故の内容につきましては、平成26年12月28日午前3時頃、霧島市隼人町真孝の国道10号浜之市交差点付近において、鹿児島市方向へ走行中の軽自動車の左後輪が、蓋の外れた地下式消火栓ボックスに落ち、車両を損傷、運転手と同乗者が負傷したものでございます。その損害賠償の額を議案第24号で346万8,104円、議案第25号で126万9,958円上程したところでございます。損害賠償の額につきましては、基本的には公益社団法人日本水道協会の引受会社である三井住友海上火災保険株式会社が算定した金額であります。議案第24号の損害賠償の額には、一部保険対象外の経費15万8,892円が含まれております。この費用につきましては、市が単独で補償することになります。なお、今回の補正予算の収入には、当該事故が起きる2時間半ほど前に発生した、別の事故に対する保険金4万3,960円も含まれております。また、この事故に対する支出につきましては、保険会社が算定した収入額と同額であり、議会の議決を要しない金額であったことから、平成26年度予算において執行済みでございます。このようなことから、議案第24号及び第25号の損害賠償の合計額473万8,062円に、前述の事故にかかる収入額4万3,960円を加えた額から、市が負担する15万8,892円を差引いた額462万3,000円を収入として、第1款、水道事業収益、第2項、営業外収益に追加しようとするものでございます。また、支出につきましては、当該事故にかかる損害賠償額の合計から、既に概算払いにより支払い済みである物損にかかる補償額61万9,356円及び医療機関等への支払額140万6,730円を差し引いた額271万2,000円を、第1款、水道事業費用、第1項、営業費用に追加しようとするものでございます。別紙にて、計算資料を添付いたしましたので、御確認

ください。以上、説明申し上げましたが、よろし御審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（前川原正人君）

確認の意味でお聴きをするんですが、予算上で見ると462万3,000円が変更ということで増になっていて、ほかはほとんど変わりがないところですけども、普通は水道協会が加入をする保険での適用ということで本会議でもお聴きをした経緯があるのですけれども、これは市の財産に関わる部分で補填をするということになると、総務部の所管にはならないのですか。水道の関係で日本水道協会が入っている保険ということでは理解をするのですが、ちょっとよく分からない部分があるので説明をお願いしたいと思います。

○水道部管理課長（浮邊文弘君）

水道事業におきましては公営企業でありまして、独立採算ということで、一般会計とは異なるということで、水道部での対応となります。

○委員（前川原正人君）

事故を起こした場合、行政の過失割合が出てきて、10対0ということで、これは保険会社が示した金額だろうと思うのですけれども、一般的に言うと過失割合が10対0というのは、ほとんどないんですね、なので少くくは相手方にも過失があったのではないかというふうに思うのですけれども、水道部が把握をされている範囲内で、いわゆる事故に対する事故報告書、これについてお目通しなどはされていないのですか。保険会社こうでしたというのを、「分かりました、はい、そうですね」となるのか、普通はいろいろ議論があって、精査をしたりということもあるのでしょうか。

○水道部管理課長（浮邊文弘君）

この過失割合につきましては、私どもが示談について交渉を進めていかなければならなかったわけですが、保険会社から、これにつきましては100%、10対0ということで話を進めてまいりました。事故の内容、報告について警察等への聴き取りはしておりませんが、被害者の方から口頭で事情をお聞きして、私達の判断、保険会社の判断にもなりますけれども、被害者の方には過失はなかったものではないかと判断したところです。

○委員（前川原正人君）

ということは事故報告書はなかったと。要するに保険会社に全て預けて、その結果でこういうふうに、あとから精算という形で保険金が出てくる、若しくは一時建替払いをするのは当然でしょうけれども、事故の報告書というのは水道部へは全くなかったと。保険会社に全てお任せをして進んでいるという理解でいいのですか。

○水道部管理課長（浮邊文弘君）

事故の報告については文書等では受け取っておりません。こちらのほうで事故の状況を把握し日本水道協会へ事故報告を行って、それで協議を進めてきたところでございます。

○委員（新橋 実君）

この事故が起きたのは平成26年12月28日ということですけども、このあと、ここの工事の作業をされて終了されたと思うのですが、それはいつ、どういう形でされたのですか。

○水道部長（上脇田寛君）

この事故が起こったあと、警察から水道部の宿直に電話がありまして、水道部の職員が現場に駆けつけました。現場が国道10号でしたので、まず、交通整理をしながら修理を頼んだ水道事業者が来られるまで、交通整理を含めながらやりまして、その日の6時くらいから工事にかかって、確か7時には埋めて復旧をさせていただきました。埋めて復旧した理由につきましては、ちょうど真向かいに消火栓が1基あるということで、消防局とも話をした中で、それが使えると。今後の復旧につきましては浜之市土地区画整理事業の国道10号の拡幅のときに協議して、また消火栓を設置しよ

うという考え方でございます。

○委員（新橋 実君）

私たちのところにも国道10号とか220号のところに消火栓が設置されているわけですが、非常に危険な所にあると思うわけですね。先日も火災のところで消火栓から水を引いて非常に難しい状況もあったと聞きました。今後の進め方として、やはりそういったところに水道管は入っているわけですが、消火栓の付け方はどういった形で考えていかれるのですか。

○水道部長（上脇田寛君）

今回の場所につきましては、平成29年度くらいなると思うんですけども、浜之市地区土地区画整理事業の進捗に合わせて歩道が整備されるということなので、歩道のほうに本管を移設して消火栓のほうも協議の中で設置するかしないかというのは決めていきたいと。それと既存の主要道路に設置してある消火栓については、ちょうどこれが12月28日に事故が起きましたので、明けて1月7日に消防局と協議をして、主要道路に設置してある消火栓については緊急に調査をして、修繕が必要な箇所については、水道部のほうで修理をするという協議なりまして、平成27年度までに修繕を行ったところでございます。

○委員（新橋 実君）

先ほど言われましたけれども、国道10号の事故があった所の消火栓については、埋めて、今現在は使われてないということで理解していいですか。

○水道部長（上脇田寛君）

そのような理解でよろしいと思います。

○委員（厚地 覺君）

消火栓の蓋が外れたとありますけれども、マンホールの直径は何cmくらいあるのですか。

○水道部長（上脇田寛君）

私も気になりまして昨日スケールで図ってみました。蓋自体は直径が約50cm弱ほどあります。

○委員（厚地 覺君）

ということは、軽自動車はすっぽりはまった状態だったのですか。

○施設第1Gサブリーダー（下村英明君）

一旦きれいにはまって、飛び出したという状態でした。はまり切った状態で発見されたのではなく、スピードが出ていた関係もあって、入って出ていた。弾んだという形になったかと思います。

○委員（厚地 覺君）

2時間半前にということがありますけれども、その間はどうもなかったのですか。蓋は放置してそのままだったのですか、警察への届出も何もなかったのですか。

○水道部長（上脇田寛君）

説明でも申しましたけれども、この事故の前に1件、この消火栓にはまって、そのときには前輪の左のタイヤとホイールが傷ついたと。ですからその時点で事故の報告があれば2件目の事故については防げたと思うのですが、水道部へ事故報告があったのは、残念ながら2件目に事故があったときに報告を受けたので、なぜ2時間半前に事故があったか気付いたのは、ちょうど今議案として挙げている事故車を修理工場に見に行きましたところ、実はこの前に1件の事故があって、同じく修理を受けているということで、確認に職員が行ったら、やはりそういうことだったということで、それについては、先ほど申し上げましたとおり、小額だったために平成26年度の予算で執行させていただいたところです。1件目で報告があれば、この2件目の事故は防げたのかなと思っています。

○委員（厚地 覺君）

マンホールの蓋は簡単に外れるものなのですか。故意にやったという形跡はなかったのですか。

○水道部長（上脇田寛君）

マンホールの蓋の裏にマンホールの設置年というか、マンホールを造ったときの年数が書いてあ

ります。今回のマンホールについては私もまだ水道部のところにありましたので、確認しましたところ1996年制ということで、18年くらいしか経っていないのです。それが基本的には水道施設の物については耐用年数は30年という考え方をしているのですけれども、恐らく国道10号に設置した消火栓については大型のタイヤとかが載るような場所で、大分消火栓の基礎部分が大分傷んでいたのではないかなど。それと消火栓は必ず継ぎ手のところがありまして、継ぎ手の部分が切れているような状態で、結果として外れたと。どの時点で外れたかというのは、原因を究明できないのですけれども、担当の職員に聴いてみると、基本的に消火栓のぐらつきがあれば隣近所の家の方から苦情とかがありますので、そういうので気付くのですが、そういうことがなかったということから、金属疲労によってそのときに起きたことではないかなど、こちらのほうとしては判断しているところではあります。

○委員（時任英寛君）

この議案が出たときに、道路管理者の責任というものについての協議はなかったのですか。先ほどから答弁があるように、国道等の情報はなかなか入ってこないというのがあります。ただ、国道の道路情報というか、もし道路に異常があればシャープの9910ですか、押して御連絡くださいというのがあるのですけれども、国道事務所から、市の水道部の関係へ報告体制というのはいっているのでしょうか。

○水道部長（上脇田寛君）

消火栓の蓋が外れた原因については、事故のあった区間がオーバーレイの舗装が行われているということから、この舗装時に嵩上げが行われたものと考えます。あと、これについては道路管理者と意見交換をした経緯もありますが、原因の特定に至っていないというところではあります。連絡体制については水道課長からお答えします。

○水道課長（寺田浩二君）

道路管理者との情報共有や連絡体制については、水道部が気付かずに、道路管理者のほうに先に異常があるということに気付かれた場合は、すぐそちらのほうから水道部へ連絡が来ることになっています。

○委員（新橋 実君）

国道などの場合は、特に道路の痛みが激しいですので、何回もオーバーレイとか表面をやり変えたりすることがあるのですけれども、そういうときに水道部で立会いとかは一緒にするのですか。

○施設第1Gサブリーダー（下村英明君）

現場によりましては、立会いをしてこちらから材料を支給して、何cmの高さに擦り付けるとか、工法のやり方で対応しています。

○委員（新橋 実君）

現場によってはというのではなくて消火栓があるところは、全てこのようなことがあるので、あそこは今言われましたが、オーバーレイをされたということでしたが、そこについては協議もされていたのですね。

○水道課長（寺田浩二君）

今回の事故の現場についてのオーバーレイをしたときに、立会いをしたかどうかについての確認はしていません。

○委員（新橋 実君）

これは要望しておきますけれども、やはり国道とか、そういうところは、先ほどから言いますように大型が通って痛み等も激しいと思います。今後オーバーレイ等をする場合は、水道部もだれか1人職員を付けて対応するような形をされたほうがこういう事故には至らないと。あと時任委員からも話がありましたけれども、道路管理者もいらっしゃいますので、そういったところとの連携もしっかりと図っていただくような形をとっていただければと思います。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第32号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時00分」

「再開 午後 2時04分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、これより補正予算関係5件の議案処理を行います。議案番号順に行いたいと思います。

△ 議案第28号 平成27年度霧島市一般会計補正予算（第5号）について

○委員長（常盤信一君）

まず、議案第28号、平成27年度霧島市一般会計補正予算（第5号）について、自由討議に入ります。御意見はございませんか。

○委員（前川原正人君）

どうしてもこれだけはあるのがあるんですが、それは庁舎の別館建設の件で、今回次年度に送るということで、債務負担行為として計上がされているわけですが、審査の中で明らかになりましたが、この限度額が14億3,550万円から16億3,877万6,000円と。これが2億327万6,000円ということで、限度額をある意味、ある程度たくさん持つておかなきゃいかんというのでも理解できるわけですが、やはり懸念をするのは、当初19億円ぐらいであろうということでしたが、審査を続ける中で、最終的な総体費用が22億円から25億円ぐらいになるのではないかと。別館建設に係る費用がそれぐらいになるんじゃないかということが、これまでの過去の経緯からしても見えてきているわけですが、やはり一回始めてしまった事業というのは、なかなか止めることができないということで、あくまでも予算は見積りでしかないわけですが、もう少しその範囲内で、どうせやるんだったら、最少の経費で最大の効果をというふうに執行部もおっしゃいますけれども、そこはセーブをしながらというのは必要なことではないのかなというふうに思っております。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結します。討論に入ります。討論はございませんか。

○委員（前川原正人君）

私は、議案第28号に対しまして、反対の立場から討論に参加をさせていただきたいと思います。まず、指摘をしておかなければならないのが、大きな特徴と致しまして、この繰越事業として、繰越明許費の補正で情報セキュリティ対策事業の2,898万4,000円が計上されております。これは、マイナンバー制度によります経費であるわけですが、市民の個人情報の漏えいを防ぐものとの説明でありましたが、本当に防止策がそれで万全なのかという、ここが疑問であります。そして、先ほど自由討議の中で申しましたけれども、二つ目の点として、債務負担行為として限度額が14億3,550万円から16億3,877万6,000円ということで膨れ上がっているわけですが、この理由として27年度の工事遅れによって、このような債務負担行為にせざるを得なかったということでありました。庁舎建設については、これまでも議論してきた過去の経緯がありますが、国分庁舎の別館建設ではなくて、各総合支所の充実と、より一層の改善を求めたいということで、こういう措置が入っている予算ということで、反対の討論とさせていただきたいと思います。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

○委員（時任英寛君）

私は、議案第28号について、賛成の立場で討論に参加を致したいと思えます。ただいま反対の討論がございました。情報セキュリティ対策事業につきましてですが、情報漏えいの懸念があるという御指摘がございますけれども、もう既にこの事業というのは国策事業でスタートをしたわけがございます。こういう形でのセキュリティというのを、地方自治体において行わなければならない責務というのは発生いたしております。したがって、この予算措置も妥当なものと、このように認識を致しております。様々な工事の遅れというものもあるわけがございますが、これは相手があることも含めまして、執行部でそれなりの努力をした結果が、今回の減額補正等にもつながっておりますけれども、議案第28号につきましては適切な予算措置として賛成を致します。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論を終わります。採決します。議案第28号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立者8名であります。起立多数と認めます。したがって、議案第28号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第29号 平成27年度霧島市国民健康保険特別会計予算（第3号）について

○委員長（常盤信一君）

次に、議案第29号、平成27年度霧島市国民健康保険特別会計予算（第3号）について、自由討論に入ります意見はございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討論を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第29号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第29号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第30号 平成27年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○委員（常盤信一君）

次に、議案第30号、平成27年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、自由討論に入ります。御意見はございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討論を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

○委員（前川原正人君）

私は、議案第30号に対しまして、反対の立場から討論に参加をしたいと思えます。これまでも議論をし、述べてきたことではございますけれども、今回の公共下水道の報奨金として、138万3,000円の計上がされております。これも大きな問題として、経済的余裕のある方は、その報奨金を、納

付額の20%が返ってくるということで受け取れることとなります。分割の方は、全くそのような恩恵がないので、前納報奨金は少しでも受益者負担を下げる方向に回すべきであって、そういうことを考えますと、経済的に余裕のある方が恩恵を受けて、経済的に余裕のない方については恩恵がないという点から見ても、こういう問題点を含んでいるということで反対をしたいと思います。

○委員長（常盤信一君）

ほかにございませんか

○委員（時任英寛君）

議案第30号について、賛成の立場で討論に参加を致します。ただいま反対討論で出されました報奨金でございますが、この前納報奨金があることによって、負担金の徴収率が大変上がっているということも事実でございます。下水道事業自体の安定経営を目指すためにも、やはりこういう制度を持続することによる徴収率アップというものを評価いたしたいと思っております。よって、議案第30号につきましては賛成を致します。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、討論を終わります。採択します。議案第30号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立者8名であります。起立多数と認めます。したがって、議案第30号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第31号 平成27年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（常盤信一君）

次に、議案第31号、平成27年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について、自由討論に入ります。御意見はございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで自由討論を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。採決します。議案第31号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第31号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました

△ 議案第32号 平成27年度霧島市水道事業会計補正予算（第2号）について

○委員長（常盤信一君）

次に、議案第32号、平成27年度霧島市水道事業会計補正予算（第2号）について、自由討論に入ります。御意見はございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで自由討論を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。採決します。議案第32号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第32号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 委員長報告に付け加える点の確認

○委員長（常盤信一君）

これで、議案5件の議案処理を終わりますが、最後に、委員長の報告に何か付け加える点がございましたら、御意見を求めます。

○委員（時任英寛君）

議案第32号の水道事業会計補正予算（第2号）で審査いたしました事故の件でございます。先ほどの詩論の中でも申し上げましたが、道路管理者の責任というものも、当然考えていくべき事案だと思います。したがって、今回は水道部の消火栓ということで、水道部から予算計上の議案が出されたわけでございますけれども、今後は下水道であったり、カーブミラーの腐食による事故であったりということで、道路のパトロールをされるわけですが、そういうところまでをしっかりと認識した上で、関係各課との連携というものを充実することによって、このような事故を最小限に防げるのではないかと思いますので、そのような文言をぜひ付け加えていただければと思います。

○委員長（常盤信一君）

ほかにご覧いませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、今、時任委員から出された点につきましては、それを含めて報告をしたいと思いますが、内容につきましては委員長に御一任いただけますでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時17分」

「再開 午後 2時21分」

○委員（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。以上で、本日予定しておりました審査を全て終了しました。次の委員会は、3月7日の月曜日、午前9時からですので、よろしくお願いを致します。本日はこれで散会します。

「散会 午後 2時22分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

委員長 常盤 信一